

下水道使用料の改定に関する意見

平成28年7月から10月にかけて3回にわたり開催された大分市公共下水道事業経営評価委員会での議論を基に、下水道使用料の改定について、以下の通り意見を提出します。

1. 下水道使用料の改定について

市民の良好な生活環境を確保し、河川や海などの水質保全を図っていくためには、引き続き公共下水道の整備は重要であり、また、施設の老朽化や耐震化に対する備えも必要である。

しかし、平成27年度の公共下水道事業の経営状況は、当期純損益が約6千万円の赤字であり、持続可能なサービス供給の観点からは早急に黒字化を達成すべきである。

また、本来、汚水施設の整備や維持管理に要する経費は受益者負担が基本であるが、一般会計から市税を財源とする多額の基準外繰入金に頼っている現状は健全とは言えず、できる限り早期に解消することが望ましい。

こうしたことから、平成29年4月からの下水道使用料の約13%の改定は、やむをえないと判断する。

2. 附帯意見

- (1) 負担の不公平感をなくすために、公共ますへの未接続者に対する接続促進を強化するとともに、引き続き収納率の向上に取り組み、収入の確保を図っていただきたい。
- (2) 広報・啓発活動を工夫することにより浄化槽からの転換を進め、市民の環境保全へのモラルを高めるよう努力を重ねていただきたい。
- (3) 他都市と比較しても汚水処理原価が高い水準にあることから、次期経営計画の策定にあたっては、人口普及率とともに汚水処理原価等の経営指標を数値目標に掲げることに よりコスト削減を図るよう要望する。
- (4) 今後、使用料の改定を検討する際には、適正な原価を基にした、市民誰もが納得できる理論構成を基に検討を行っていただきたい。

平成28年10月28日

大分市公共下水道事業経営評価委員会